

【表題】 利用集積計画の更新にかかる取組

(五島市農業委員会)

担い手への農
地利用の集
積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

【農業委員会の体制】(平成29年8月1日移行)

○新体制:農業委員19人、農地利用最適化推進委員:22人、事務局職員:4人(分室除く)

○旧体制:農業委員37人、事務局職員:4人(分室除く)

写真

1 地区の特徴・状況、課題

五島市は以前から葉たばこ・肉用牛などを中心に農業が盛んな地区である。近年はブロッコリーや高菜等の野菜の作付が増加しつつある。他の離島地区と同様に農家の高齢化と後継者不足が一番の課題である。耕作者不在となり耕作放棄地となっている農地も多く、可能な限り担い手に農地を集積する必要がある。

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

毎月の地区協議会において利用集積計画の更新時期が近付いている農地の一覧を確認し、農業委員・農地利用最適化推進委員で担当を割り振って主に耕作者への訪問と更新意思の確認を行っている。訪問の際は農業委員・推進委員が「農地集積に関する確認書」を持参し、更新の意思がある場合は耕作者等に記入してもらっている。

3 活動(取組と工夫)の結果

地域に顔が広い農業委員・推進委員が訪問することで、利用集積計画の確実な更新と農地の貸借状況の実態把握が可能となり、遊休農地の発生防止に役立っている。